

各種給付金の申請はお済みですか！

新型コロナウイルスの感染拡大に対する支援策として、様々な給付金制度が講じられています。給付に当たり、特別な手続きが不要なものもありますが、申請などの手続きが必要なものがほとんどです。対象の給付金などについて、今一度ご確認ください、ご活用いただきますようお願いします。

子 新しい生活様式に向けた子育て世帯応援手当
学校再開などの準備や再感染拡大防止のための新しい生活様式への切替に向けた敦賀市独自の手当です。

■ **支給対象者**
令和2年5月15日時点で敦賀市に住民登録がある、0歳から18歳（高校3年生相当）までの子ども（ひとり親世帯の子どもおよび障がい者は今年度20歳を迎える方まで対象を拡大）

■ **給付額**
支給対象者1人につき2万円

■ **受給者**
支給対象者の保護者または世帯主

■ **申請が必要な方**
各医療費助成の対象外となっている高校生相当の子どもの保護者（または世帯主の方）
※対象者には案内済みですが、申請がまだの方は申請書を提出してください。
※申請が必要な方で、案内通知がお手元に届いていない場合は、必ずご連絡ください。

■ **申請期限**
8月31日(月)
■ **問合せ先**
児童家庭課 ☎22-8125

市民 特別定額給付金
感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計を支援する給付金です。

■ **対象者**
令和2年4月27日時点で敦賀市に住民登録がある方

■ **受給・申請者**
世帯主（世帯員分をまとめて申請）

■ **給付額**
給付対象者1人につき10万円

■ **申請期限**
8月7日(金)

■ **その他**
対象世帯には、郵便にて申請書を送付済みです。申請書がお手元に届いていない場合は、必ずご連絡ください。

■ **問合せ先**
敦賀市特別定額給付金事業実施本部
☎47-5661

事 中小企業者事業継続支援給付金
売上が減少した市内中小企業者の事業継続を後押しするための給付金です。

■ **支援対象（全てを満たすもの）**
・中小企業および個人事業主（医療法人やNPO法人など会社以外の法人も対象）
・本市に本社機能を有するもの
・令和2年1月～6月までの任意の継続する3か月の売上平均額が前年同時期と比較して**20%以上減少**するもの

■ **給付額（上限）**
中小企業 40万円、個人事業主 20万円

■ **申請方法**
申請書に必要書類を添えて、市内金融機関に提出してください。（市HPからダウンロード可）

■ **申請期限**
7月31日(金)
■ **問合せ先**
敦賀商工会議所 ☎22-2611
商工貿易振興課 ☎22-8122

子 子育て世帯への臨時特別給付金（1万円）
令和2年4月分（3月分含む）の児童手当が支給される児童を対象とした子育て世帯への給付金です。
※**公務員の方のみ要手続き。（市HPで確認）**
※公務員以外の方は6月5日に支給済みです。
申請期限 **9月30日(水)**
問 児童家庭課 ☎22-8125

事 持続化給付金（最大200万円）
売上が大幅に（50%以上）減少した企業に対する給付金です。
※パソコンやスマートフォンから電子申請での申込み
申請期限 **令和3年1月15日(金)**
問 持続化給付金コールセンター ☎0120-115-570

事 雇用調整助成金（最大8,330円/人・日）（支給上限（15,000円/人・日）の引き上げ予定）
新型コロナウイルス感染症に伴うやむを得ない休業をし、従業員に休業手当を支払った場合に、要件の大幅の緩和や支給率の引き上げ等の特例が設けられています。
特例期限 **6月30日(火)**
問 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

事 小規模事業者等再起応援金（10万円）
売上が20%以上減少した県内事業所を対象とした売上回復までの固定費の支払いを支援するための応援金です。
※雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金を受けていないことが要件です。
申請期限 **7月10日(金)**
問 福井県再起応援金コールセンター ☎0776-20-0766

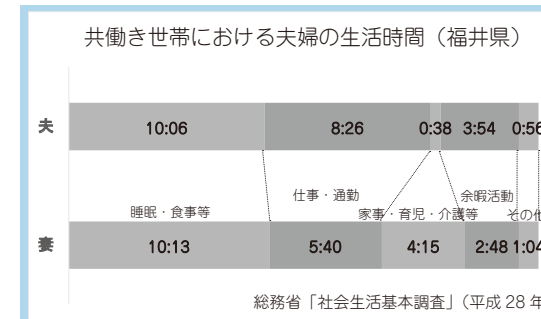
※5月末時点の情報です。新しい給付金追加になったり、変更になったりする場合があります。

「STAY HOME」から「ENJOY HOME」へ ～「共家事」、始めませんか～

福井県の共働き率は58.6%で全国1位、敦賀市も49.5%と全国平均47.6%を超えています。一方で、家事の多くを女性が担っています。

共家事

家族みんなで協力して、家事をしようという「共家事」。家事や育児、介護などを一緒に取り組むスタイルです。



【左図の調査と比較すると】
「仕事＋家事・育児・介護」の合計時間
夫（9時間04分）－妻（9時間55分）
＝△51分

「余暇活動」
夫（3時間54分）－妻（2時間48分）
＝66分

平成23年度は49分の差だったのに・・・

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のために外出自粛が求められ、お昼ご飯の準備や掃除など家事は増える傾向に。お家時間が増え、家事などの分担で気付いたことはありませんでしたか。

そこで

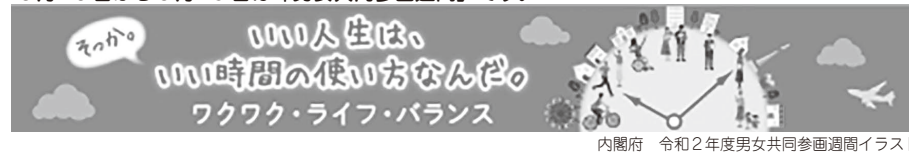
家族で作戦会議をしてみましょう！ ～女性の負担を減らすには？情報共有はできてる？～

こんな時
どうする？
不測の事態が急に発生した時、家族の誰か一人しか分からず困ったことはありませんか。
例えば
急に家族が入院！
□ 保険証や通帳はどこにあるの？
□ ご飯の用意はできる？洗濯はできる？

「STAY HOME」を経験した今だからこそ、新しい生活様式を始めてみましょう！
まずは

- ① **日頃の感謝の言葉を素直に伝え合おう**
ありがとう、〇〇のおかげで助かってるよ
- ② **今の家事の状況を把握**
家事を見える化して、誰が担当しているか見てみよう
- ③ **省力化やアウトソーシングを**
たまにはテイクアウトや家電をうまく活用して、家事の見直しを検討してみよう

6月23日から6月29日は「男女共同参画週間」です。



内閣府 令和2年度男女共同参画週間イラスト



問合せ先 市民協働課 ☎23-5411

お知らせ

日	日時	場	場所	内	内容	講	講師
対	対象	定	定員	料	料金	持	持ち物
申	申込方法	締	申込締切	問	問合せ先		

- 料金の記載のないものは無料です。
- 申込の記載のないものは申込不要です。
- スマートフォンなどから問合せ先に電話する際は市外局番0770をつけてください。

催 いる若者のための「出張相談会」

働くことに悩みを抱えている若者のための出張相談会と保護者セミナーを開催します。

日 8月22日(土)12時～16時
(保護者セミナーは10時～12時)

場 プラザ萬象

対 15歳から39歳までと40歳代の就職を希望する方およびそのご家族など(お住いの住所に関わらず、どなたでも参加可)

講 専門のカウンセラー 他

申 電話にて予約(当日の相談も受け付けます。)

問 ふくい若者サポートステーション
☎0776・21・0311

募 剪定枝葉リサイクルたい肥利用団体募集

剪定枝葉リサイクルたい肥を、花壇作りなどに活用し、緑化を推進いただける団体(5人以上)を募集します。

申 申込書に必要事項を記入の上、環境廃棄物対策課へ持参または郵送してください。

※申込書は、環境廃棄物対策課および市HPにて配布

締 7月10日(金)

配付物 自然発酵たい肥エコリよく(剪定枝葉を3年以上自然発酵させ、たい肥化したもの)

問 環境廃棄物対策課
☎22・8185

募 「奥の細道」つるが芭蕉会 紀行第17回全国俳句大会の事前投句募集

テーマ 「月」または「当季雑詠」※未発表作品に限る

締 8月31日(月)(当日消印有効)

料 2句1組 1,000円(何組でも応募可)

申 所定の投句用紙および応募票に必要事項を記入し、投句料を添えて応募してください。

他 新型コロナウイルス感染症

納期限 6月30日(火)
市県民税(第1期) 徴収猶予の特例制度があります。(15P)

敦賀市の人口(令和2年5月25日現在)

人口	65,212人(前月比+10人)
世帯数	29,027世帯
男	32,206人
女	33,006人

ごみ排出量情報(1人1日当たり)

目標値	963g
令和2年度4月まで	984g
達成状況	21g超過

ワンポイントアドバイス
紙製容器(お菓子の箱など)や雑がみ(封筒やハガキなど)は古紙としてリサイクルしましょう!

催 平原綾香 CONCERT TOUR 2020 延期のお知らせ

6月21日(日)に予定していた「平原綾香 CONCERT TOUR 2020 MOSHIMO」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し、延期します。

振替公演については調整中のため、後日お知らせします。

チケットの払い戻しや振替公演の日程については、市民文化センターまでお問い合わせください。

問 市民文化センター
☎25・5125

催 「JoyJoy敦賀フェスタ」の中止について

敦賀市の市民活動の活性化を目的に、毎年秋に開催しています「JoyJoy敦賀フェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度の開催を中止します。

問 市民活動ふえす実行委員会
☎47・5688

募 市営住宅入居者募集

募集戸数(予定)	一般	単身
清水	3	-
東洋	2	2
松栄	1	-
三島	1	-
三楽園	14	2
和久野	2	1
桜ヶ丘	1	2
合計	24	7

防止のため、今年度は、事前投句のみの開催となります。

問 「奥の細道」つるが芭蕉紀行全国俳句大会実行委員会事務局
〒914・0801
敦賀市松島町23番21号
中者 正機 方
☎23・1482



募 敦賀市かんきょうコンクール作品募集!

作品部門
①ポスター ②かべ新聞

募集期間 6月8日(月)～9月4日(金)

対 市内在住の方(通勤・通学を含む)

申 作品に申込書を貼付し、郵送または持参してください。

※1人につき1部門1点まで

※市は応募作品を展示、広報などに使用できるものとします。

※詳細は市HPに掲載

入賞作品 部門ごとに、最優秀賞(副賞)



福 こころの相談日

「不安で眠れない」「人とうまく付き合えない」「仕事や学校に行きたくない」など、こころの悩みを抱えている方は、お気軽にご相談ください。臨床心理士が相談に応じます。

日 7月13日(月)、31日(金)
8月11日(火)、28日(金)
9時30分～17時15分

場 健康センター「はびふる」

定 各日5名(要予約)

問 健康推進課
☎25・5311

福 ふとんの水洗いおよび乾燥を行います

日 9月中旬～11月上旬

内 寝具(掛・敷ふとん、毛布)の水洗いおよび乾燥(合計1人当たり3枚以内)

対 次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難な世帯

①65歳以上の1人暮らし高齢者
②全員が65歳以上の高齢者世帯
③重度身体障がい者(肢体障がい者1、2級および視力障がい者1級)
④重度知的障がい者(療育手帳A1、A2)

料 市民税非課税世帯 無料

▼市民税課税世帯 掛ふとん500円、敷ふとん500円、毛布200円

申 申請書(長寿健康課・地域福祉課にて配布)を提出

締 7月22日(水)

問 対象①② 長寿健康課
☎22・8124
対象③④ 地域福祉課
☎22・8176

入居資格

- ▼「一般用住宅」
- ▼市内に住所があること、または市内に就業していること
- ▼現に同居し、または同居する親族があること
- ▼世帯収入が一定基準を満たすこと
- ▼申込者および同居しようとする親族が暴力団員ではないこと
- ▼連帯保証人を確保できることなど
- ▼【単身者用住宅】
- ▼市内に住所があること、または市内に就業していること
- ▼60歳以上の方または障害の程度が1級から4級までの身体障害者等であること
- ▼収入が一定基準以下であること
- ▼暴力団員ではないこと
- ▼連帯保証人を確保できることなど
- ▼【住宅政策課で配布する所定の用紙にてお申し込みください。】
- 配布期間** 6月18日(木)まで
- ※申込書類の準備に時間がかかる場合がありますので、

募 道路や信号機・標識に対する意見を募集しています

日本自動車連盟(JAF)福井支部では、道路の傷みや信号機、標識などについて、「危険や不便に感じる」などの意見、情報を募集しています。寄せられた意見は審議され、道路管理者や県警に伝えられます。

意見提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

①JAF交通安全実行委員会のHPフォーム(QRコードはこちら)

②JAF福井支部へ電話

締 7月31日(金)

問 JAF福井支部
☎0776・25・2000

福 戦没者戦災死没者追悼式中止と黙とうのお願い

毎年7月に実施している敦賀市戦没者戦災死没者追悼式は、今年度中止いたします。

昭和20年7月12日は敦賀市が日本海側の都市として最初の空襲を受けた日です。サイレンを鳴らします。戦没者戦災死没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を願い、黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

また、命の大切さと平和の尊さを次世代に語り継いでいただきますようお願いいたします。

日 7月12日(日)10時

問 地域福祉課
☎22・8118



国勢調査 2020
調査基準日: 令和2年10月1日

郵送や、パソコン・スマホでも手軽に回答できます。国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な大切な調査です。

みなさまのご協力をお願いします

お知らせ

日 日時 **場** 場所 **内** 内容 **講** 講師
対 対象 **定** 定員 **料** 料金 **持** 持ち物
申 申込方法 **締** 申込締切 **問** 問合せ先

- 料金の記載のないものは無料です。
- 申込の記載のないものは申込不要です。
- スマートフォンなどから問合せ先に電話する際は市外局番0770をつけてください。

子ども医療費助成対象拡大の申請手続きについて

子ども医療費助成について、令和2年10月診療分より、高校3年生相当年齢まで対象を拡大します。対象者は案内を通知しています。申請書の提出がまだの方や5月15日以降に敦賀市に転入された方は、申請書を提出してください。

対 高校1年生から3年生相当（平成14年4月2日～17年4月1日生）

他 受給資格者証の発送は9月を予定しています。

問 児童家庭課

☎ 22・8125

児童手当の現況届の提出について

児童手当の支給を受けている方は、毎年「現況届」の提出が必要です。現況届は、前年の所得および6月1日現在の状況を確認し、6月以降引き続き手当を受けられるかどうか審査するためのものです。

対象となる方には6月初旬に現況届を送付していますので、内容を確認の上、提出してください。

締 6月30日(火)

他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送または電子申請による手続きにご協力をお願いします。

問 児童家庭課

☎ 22・8125

廃棄する絵本などの持ち込み時のお願い！

お子様の成長とともにいらなくなった絵本やおもちゃなどを、清掃センターへお持ち込みの際は受付窓口にお声掛けください。

内 状態の良いものであれば

ば、例年開催のリサイクル展にリユース出品し、必要な方に提供させていただきます。

対 絵本、おもちゃ、ぬいぐるみなど

※必ず、ごみとして一旦捨てていただくことが必要となります。

問 清掃センター

☎ 21・1153



市営住宅の一時提供について

新型コロナウイルス感染症の影響により、居住する賃貸住宅などからの退去を余儀なくされる方に、一時的に市営住宅を提供します。

対 市内に住所があり、新型コロナウイルス感染症の影響に起因した解雇または廃業などにより、居住する賃貸住宅などから退去しなければならない方

子育て総合支援センター・粟野子育て支援センターからのお知らせ

◎「ひろば」は開放しています。

◎ランチルームの使用は当分の間、中止とさせていただきます。

◎お子さんの成長、発達、入園等についてお尋ねになりたいことや相談されたいことがありましたら、お気軽に職員にお声がけください。電話でも受け付けています。

◎今後の予定については、随時HPで紹介させていただきます。

問合せ

子育て総合支援センター
☎22-0147、21-1151（相談専用）
粟野子育て支援センター
☎25-5647、21-0133（相談専用）

おやこきりんひろばからのお知らせ

◎「ひろば」は利用できます。イベント再開のタイミングはHPをご覧ください。

◎利用にあたってのお願いがありますので、HPなどでご確認ください。

◎天気の良い日は、外遊びや近くの公園に行きますので、日焼け対策、水分補給できるものを用意してください。

◎「誰かに話を聞いてもらいたいな」と思ったら、ささいなことでもお電話ください。

問合せ

おやこきりんひろば
☎24-7517



入居期間 原則6か月以内
募集戸数 5戸（申込先着順）
※いずれも3DK
※照明器具・トイレ・浴槽・洗面台以外の設備はありません。

申 使用許可申請書のほか、住民票や解雇通知などの書類の提出が必要です。詳しくは住宅政策課までお問い合わせください。

問 住宅政策課

☎ 22・8140

料 家賃・駐車場使用料・敷金は免除
▼光熱水費・共益費は入居者負担

国民健康保険税に関するお知らせ

国民健康保険税の見直しについて

①課税限度額の見直し

医療保険分の課税限度額が、61万円から63万円に、介護保険分が16万円から17万円に引き上げられました。後期高齢者支援金分（19万円）と合わせると、全体で課税限度額が99万円になりました。

②均等割と平等割の軽減の拡大

均等割と平等割の5割軽減と2割軽減の対象となる基準所得額が引き上げられ、軽減の対象となる世帯が拡大されました。

▶5割軽減の基準となる所得額

33万円＋※28.5万円×被保険者および特定同一世帯所属者数 以下
（※令和元年度は、28万円）

▶2割軽減の基準となる所得額

33万円＋※52万円×被保険者および特定同一世帯所属者数 以下
（※令和元年度は、51万円）

【問合せ先】国保年金課 ☎22-8120



後期高齢者医療保険料に関するお知らせ

後期高齢者医療保険料の見直しについて

①保険料率の見直し

令和2、3年度に適用する保険料率は、次のとおりです。
所得割率 8.9%、均等割額 47,800円
※被保険者数、医療費、高齢者負担率の増加により、保険料率を見直します。

②賦課限度額の見直し

一人あたりの保険料の賦課限度額が、62万円から64万円に引き上げられました。

③均等割の軽減の拡大

均等割の5割軽減と2割軽減の対象となる基準所得額が引き上げられ、軽減の対象者が拡大されました。

▶5割軽減の基準となる所得額

33万円＋※28.5万円×世帯に属する被保険者数 以下
（※令和元年度は、28万円）

▶2割軽減の基準となる所得額

33万円＋※52万円×世帯に属する被保険者数 以下
（※令和元年度は、51万円）

【問合せ先】福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330
国保年金課 ☎22-8120

特別奨学資金貸付のご案内

大学等へ在学している学生が安心して学び続けられるために、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少などがあった学生に対し、特別奨学金を無利子で貸付します。

申請要件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少等があり、学資の支弁が困難である方のうち、次の3つを満たす方

- ① 保護者が敦賀市内に在住していること
- ② 大学院、大学、短期大学、高専（4年生以上）、または専修学校（専門課程）に在学中であること
- ③ 学修意欲があること

貸与額

60万円
○令和2年4月～6月分として、30万円を一括して貸与
○7～9月分を10万円ずつ各月に貸与

返還について

在学期間終了後半年据置き15年以内に返還していただきます。
▶3月に在学期間が終了した場合、その年の10月から返還が始まります。
▶返還方法は、年賦、半年賦または月賦から選択できます。

申請受付期間

6月30日(火)まで

敦賀市 特別奨学金

【問合せ先】学校教育課 ☎22-8149

新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している場合、要件を満たすことで、市税について納付期限から1年を限度に徴収猶予の特例が認められる場合があります。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方のうち、次の2つを満たす方

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月）において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ② 一時的に納付を行うことが困難であること

対象税目

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納付期限が到達する税目

内容

▶承認を受けた税目は、納付期限から1年を限度に徴収が猶予され、延滞金はかかりません。
▶申請に担保は不要です。

申請期限

▶納付期限が令和2年2月1日から6月30日までの税目
6月30日(火)まで

▶納付期限が令和2年7月1日から令和3年1月31日までの税目
納付期限まで

提出書類

市HPに様式を掲載しています。

※減免や免除に関する申請ではありません。
※HPをご利用できない方は、お問い合わせください。

【問合せ先】債権管理課 ☎22-8187